

千葉県子ども・若者総合相談センター「ライトハウスちば」について

1 「ライトハウスちば」業務の概要

(1) 業務内容

様々な困難を有する子ども・若者（概ね40歳未満の者）及びその家族等からの相談を受け付ける。

①電話相談、面接相談の実施

- ・毎週火曜日から日曜日までの午前10時から午後5時まで
- ・ウェブサイトからは年中無休24時間受付（原則として電話による相談）
- ・相談センターで相談内容を傾聴し、適切な専門支援機関の紹介や、問題解決につながる方法を一緒に考える。

②「若者を対象とした支援プログラム」

適切な支援機関等が直ちに見つからず、家にこもりがちになっている若者（義務教育終了後～30歳前後まで）が、生活リズムを見直し、復学や適切な支援機関の利用など自立に向けて動き始められるように支援するプログラム。（H30開始）

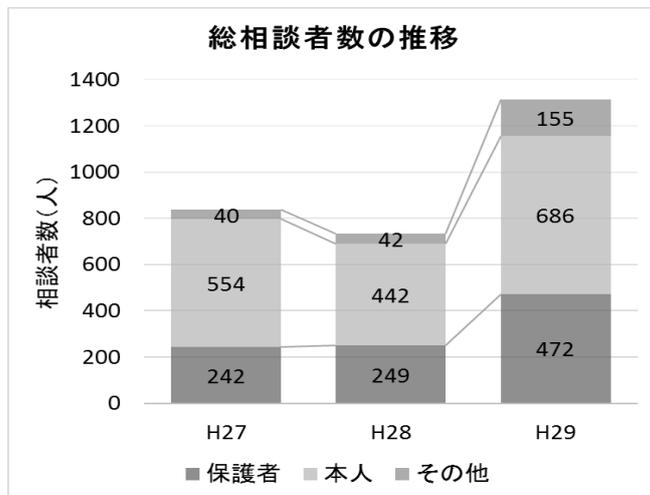
(2) 配置する相談員

ニート・ひきこもり等、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者や、その家族への支援の実績（概ね2年以上の相談業務経験）を持つ者とし、面接相談については、上記に加え精神保健福祉士、キャリアコンサルタント等の有資格者を配置する。

2 相談状況

(1) H29年度の相談者数とその内訳

総相談者数 1,313人（㊸733人、㊹836人）



(2) 主な相談内容

※上位10位まで

主訴	29年度	
就職・仕事	219件	16.7%
家族関係	176件	13.4%
対人関係	155件	11.8%
ひきこもり	91件	6.9%
学業・進路	86件	6.5%
不登校	80件	6.1%
精神疾患	64件	4.9%
発達障害	40件	3.0%
金銭問題	31件	2.4%
家庭内暴力	26件	2.0%

(3) 主なつながり先

29年度リファーにおける紹介先の数 775件（㊸814件）

○行政機関 499件（㊸428件）

（内訳）・地域若者サポートステーション 65件（㊸84件）

・子どもと親のサポートセンター 48件（㊸35件）

・中核地域生活支援センター 19件（㊸25件）他

○民間支援機関 216件（㊸347件）（親の会、居場所、自助グループ、NPO法人等の民間団体）

○医療機関 60件（㊸39件）

※「ライトハウスちば」移転のお知らせ（10月16日（火）から下記にて業務を実施する予定）

新住所：千葉市中央区都町2-1-12 千葉県都町合同庁舎4階 新相談電話 043-420-8066
相談の実施日、時間等は変更ありません。